

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

高砂市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2期）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県高砂市

### 3 地域再生計画の区域

兵庫県高砂市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1995年の97,632人をピークに減少し、2020年の国勢調査によれば、87,722人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年には61,902人となり、2020年と比較して約71%となる見込みである。

また、年齢3区分別人口の推移については、2020年の国勢調査における14歳以下の年少人口割合13%、15歳から64歳までの生産年齢人口割合58%、65歳以上の老年人口割合29%から、2050年には年少人口割合10%、生産年齢人口割合50%、老年人口割合40%となる見込みであり、年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少する一方で、65歳以上の人口割合は増加しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

自然動態をみると、2000年代から減少が始まった出生数が、同時期に増加が始まった死亡数を下回り自然減に転じた。2010年以降は自然減が続いており、2024年には出生数が501人、死亡数が1,122人である。

社会動態をみると、2008年に転入者が転出者を上回ったが、1998年以降は概ね、転出者が転入者を上回る社会減が続いており、2024年には転入者が2,835人、転出者が3,062人である。特に若い世代の転出が顕著であり、都市圏を中心とした流出が主な要因であると考えられる。

少子化・高齢化は全国的な傾向であり、今後、人口減少のペースが緩まることはあっても、当面の間は、人口・生産年齢人口の減少は避けられないものとする。

人口減少や少子高齢化が進むことで、地域消費の減少による地域の利便性の低下や、空き家・空き店舗の増加、生産年齢人口の割合の減少による地域の活動力・文化の継承の低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

人口減少社会を前提として受け止め、歯止めをかけようとする「対策」だけではなく「適応」するための施策や、人口減少社会においても多世代・多様な市民が暮らしやすい社会を実現するための施策を実施していく。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を基本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1  
育み、認め合い、元気に生きるまち
- ・基本目標 2  
地域の魅力を共に創る、活力あるまち
- ・基本目標 3  
楽しく、つながり合い、活躍するまち

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口千人当たり出生数	5.43人	5.45人	基本目標 1
	0～9歳の転入超過者数	13人	20人	
	保育の待機児童数(幼児)	0人	0人	
	学童保育の待機児童数(学童)	0人	0人	
	授業の内容がよく分かる、 分かると回答した生徒の割合(中3国語)	76.2%	83.0%	
	授業の内容がよく分かる	69.4%	76.0%	

、分かると回答した生徒の割合（中3数学）		
自分には良いところがあると思う生徒の割合（中3）	80.6%	84.0%
学校に行くのは楽しいと思っている生徒の割合（中3）	85.1%	89.0%
市民満足度調査「人権に関わる差別がある」回答率	26.1%	25.0%
附属機関の女性委員の割合	26.2%	30.0%
多文化共生事業の実施回数	12	13
市民満足度調査「地域で自立を支え合い、つながり合うまち」の満足度	33.4%	34.0%
成年後見支援センター相談件数	113件	120件
障害福祉サービス計画相談支援の延べ利用件数	2,718件	3,380件
たかさごチームオレンジ登録数	6	10
各種がん検診受診率	13.2%	16.6%
特定健診の受診率（市国保）	21.6%	35.0%
地域包括ケア病棟の月平均入院数	1779.4	1799.1

	日常生活が自立していない人の割合（高齢者人口における要介護2から5までの該当者割合）	7.42%	7.41%	
イ	まちづくり団体の認定数	3	5	基本目標2
	環境に関する相談の解決率	40/42	42/42	
	市街化区域内の新築件数	270	271	
	狭あい道路拡幅協力件数	3件	4件	
	市内の鉄道駅の乗車客数（西日本旅客鉄道）	4,351千人	4,351千人	
	市内の鉄道駅の乗車客数（山陽電気鉄道）	4,599千人	4,599千人	
	コミュニティバスの乗客数	120,012人	127,000人	
	市の創業支援を受けた事業者（個人・法人）の数	5者	7者	
	市民満足度調査「毎日の生活を支える買い物ができるまち」の満足度	30.1%	35.0%	
	従業者数（工業）	14,315人	14,500人	
	1人1日あたりのごみ排出量	790g	741g	
	温室効果ガス排出量（CO <sub>2</sub> ）	1,826千t	1,330千t	
	森林整備事業実施件数	16件	17件	
	生活排水処理率	98.59%	99.34%	
刑法犯認知件数（人口千人当たり）	6.8件	6.8件		

	交通事故年間死者数	0人	0人	
	火災発生件数	28件	27件	
	水道基幹管路耐震化率	5.8%	15.0%	
ウ	20～39歳の転出超過者数	407人	143人	基本目標3
	就労系の障害福祉サービス利用者	442人	515人	
	地元企業合同就職面接会での採用内定者率	34.4%	35.0%	
	自治会加入世帯率	80.7%	80.7%	
	地域交流センターにおける各種団体の活動件数	13,829件	15,200件	
	地域交流センターの施設稼働率(平均)	15.4%	17.0%	
	市民満足度調査「愛着・親しみを持っている」の回答率	62.8%	70.0%	
	全年代の転出超過者数	482人	170人	
	外国人登録人口	1,564人	2,000人	
	観光客入込数	1,300,747人	1,350,000人	
	図書館の貸出者数	178,714人	178,715人	
	高砂市国際交流協会会員数(個人・法人・団体)	297会員	300会員	
	スポーツ施設の稼働率(総合体育館アリーナ)	77.2%	77.3%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

高砂市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 育み、認め合い、元気に生きるまちを創る事業
- イ 地域の魅力を共に創る、活力あるまちを創る事業
- ウ 楽しく、つながり合い、活躍するまちを創る事業

### ② 事業の内容

#### ア 育み、認め合い、元気に生きるまちを創る事業

身体的健康の向上を進めるための事業

精神的健康の向上を進めるための事業

社会的健康の向上を進めるための事業

#### 【具体的な取組】

- ・充実した医療体制の継続的な提供
- ・魅力ある学びの場、公共施設の提供
- ・年齢、性別、出身などの背景によらない多様な人が活躍できる体制づくり 等

#### イ 地域の魅力を共に創る、活力あるまちを創る事業

住まいそのものやその周辺環境である住環境を整備する事業

日常生活などを支えるための環境である生活環境を整備する事業

#### 【具体的な取組】

- ・暮らしやすい住宅地の整備や再整備
- ・目的地へ快適に移動できる手段の確保
- ・大雨、高潮、津波、地震等による災害への対応
- ・市の資源や技術革新を活かした特色ある産業への支援 等

#### ウ 楽しく、つながり合い、活躍するまちを創る事業

対人関係の中での自己効力感である社会的自己効力感の向上を進めるための事業

学びや学習することに対する自己効力感である学業的自己効力感の向上

を進めるための事業

【具体的な取組】

- ・自主的な市民の地域活動維持への支援
- ・子どもの健全な育成への支援
- ・子どもたちの個に応じた学習の指導や支援 等

※なお、詳細は高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

11,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に産官学金労言、市民団体の代表及び市民公募委員を含む外部委員で構成される高砂市総合政策審議会において、効果検証を行う。翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに高砂市公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業の内容

高砂市内の安定的な雇用機会の増大を図るため、5-2②エに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った場合、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで